

令和6年第6回厚岸町教育委員会会議録

|              |                    |   |
|--------------|--------------------|---|
| 招 集          | 日 時                | 令和6年4月24日 午前10時00分  |
|              | 場 所                | 厚岸町役場 2階庁議室   |
| 開 会 日 時      | 令和6年4月24日 午前10時00分 |   |
| 閉 会 日 時      | 令和6年4月24日 午前11時00分 |   |
| 出 席 委 員      | 田 辺 正 保            |   |
|              | 濱 秀 利              |   |
|              | 森 脇 直 美            |   |
|              | 成 澤 幸 恵            |   |
| 欠 席 委 員      |                    |   |
| 会議録署名<br>委 員 | 教 育 長              | 滝 川 敦 善   |
|              | 委 員                | 成 澤 幸 恵   |
| 会 議<br>出 席 者 | 教 育 長              | 滝 川 敦 善   |
|              | 事務局職員              | 管理課長 諸 井 公<br>指導室長 藏 光 貴 弘<br>学校給食センター所長 小 池 裕 子<br>生涯学習課長 車 塚 洋<br>情報館長 川原田 恵<br>海事記念館長 菅 原 卓 己<br>B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行<br>温水プール館長 石 田 秀 之<br>管理課総務係長 神 奈 緒 美 |
|              | その他の者              |   |

議事日程

| 日<br>程 | 議案番号   | 付 議 事 件  |
|--------|--------|--|
| 1      |        | 開会   |
| 2      |        | 会期の決定  |
| 3      |        | 前回会議録の承認   |
| 4      |        | 会議録署名委員の指名   |
| 5      | (報 告)  |  |
|        | 報告第4号  | 教育長の報告すべき事項について【報告済】   |
|        | 報告第5号  | 教育長の報告すべき事項について【報告済】   |
| 6      | (議 案)  |  |
|        | 議案第17号 | 厚岸町奨学審議会委員の委嘱について【原案可決】  |
|        | 議案第18号 | 厚岸町立教育研究所長の任命について【原案可決】  |
|        | 議案第19号 | 厚岸町立教育研究所運営委員会委員の委嘱について【原案可決】                                      |
|        | 議案第20号 | 厚岸町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【原案可決】                                    |
|        | 議案第21号 | 厚岸町社会教育委員の委嘱について【原案可決】   |
|        | 議案第22号 | 厚岸町公民館運営審議会委員の委嘱について【原案可決】   |
|        | 議案第23号 | 厚岸町文化財専門委員会委員の委嘱について【原案可決】   |
|        | 議案第24号 | 厚岸町海事記念館協議会委員の任命並びに厚岸町郷土館運営審議会委員及び厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会委員の委嘱について【原案可決】 |
|        | 議案第25号 | 厚岸情報館運営協議会委員の任命について【原案可決】  |
|        | 議案第26号 | 厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について【原案可決】  |
|        | 議案第27号 | 令和6年度の奨学生の選定について   |
| 7      |        | 閉会   |
|        |        |  |

## 令和6年第6回厚岸町教育委員会

令和6年4月24日

午前10時00分開会

教育長           ただいまから、令和6年第6回厚岸町教育委員会を開会  
します。これから、本日の会議を開きます。

          なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のと  
おりですが、事務局より追加議案が配付されております。  
本日の日程に当議案を追加し取り進めてよろしいですか。

(はい。声)

教育長           日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の  
会期を本日、4月24日の1日間としてよろしいですか。

          また、本日の付議事件のうち、「報告第5号」につい  
ては、議案第26号の公開事件が終了した後、非公開として審  
議をし、追加議案の第27号につきましても同じく非公開で  
審議を行いたいと思います。

          その他の議案については、公開として議事を進めたい  
と思いますが、よろしいですか。

(はい。の声)

教育長           それでは、会期を本日4月24日の1日間といたします。

教育長           日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。  
令和6年3月27日に開会した第5回教育委員会の会議録の  
承認についてであります。会議録署名委員の濱委員、私  
がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承  
認とさせていただきます。

教育長           日程第4、「会議録署名委員の指名」についてでありま

す。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、成澤委員を指名いたします。

教育長 日程第5、報告第4号「教育長の報告すべき事項について」を議題といたします。職員は、報告内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、報告第4号「教育長の報告すべき事項について」、その内容を報告させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健安全法において配置が義務づけられているため、委嘱したものであります。

議案書2ページの別紙をご覧ください。

令和6年度の厚岸町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱内容であります。

1、氏名等でございます。まず、学校医の委嘱でございます。

厚岸小学校、真龍小学校、厚岸中学校の3校につきましては、町立厚岸病院の佐々木院長、江本副院長、永井内科医長の3名を委嘱しており、町立病院の常勤医師全員を学校医として委嘱しております。

太田小学校、真龍中学校、太田中学校の3校につきましては、田中医院の田中理事長に引き続き委嘱したものであります。

学校歯科医につきましては、町内全学校を中村小児歯科クリニックの中村院長に引き続き委嘱しております。

学校薬剤師につきましては、全ての学校を町立厚岸病院の薬剤師であります、本川主任薬剤師に委嘱しております。

2、任期であります。任期については、令和6年4月

1日から令和7年3月31日までの1年間となっております。以上、簡単な説明でございますが、報告第4号「教育長の報告すべき事項について」厚岸町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の報告とさせていただきます。

- 教育長 内容は、厚岸町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、報告第4号を終わります。

- 教育長 次に、報告第5号については、議案第26号の終了後に非公開として報告します。

次に進みます。

日程第6、議案第17号「厚岸町奨学審議会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 管理課長 ただ今上程いただきました、議案第17号「厚岸町奨学審議会委員の委嘱について」、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

議案書6ページをご覧ください。

厚岸町奨学審議会委員については、7名の委員で構成されております。現在の委員は、令和6年3月31日をもって任期満了となることから、厚岸町奨学資金貸与条例第4条第2項の規定により、新たに委員を委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。

委嘱する者であります。

1、氏名等であります。1号委員、久保ますみ氏であ

ります。2号委員、山本十三氏で厚岸翔洋高等学校長であります。同じく2号委員、湊本浩之氏で、厚岸小学校長であります。同じく2号委員、山口直樹氏で、太田中学校長であります。3号委員は、室美津雄氏、中村一明氏、高橋美佐子氏の3名であります。

なお、生年月日、住所、新任、再任については記載のとおりでございますので省略させていただきます。

2、任期であります。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第17号「厚岸町奨学審議会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、任期満了にともなう、厚岸町奨学審議会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第18号「厚岸町立教育研究所長の任命について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました議案第18号「厚岸町立教育研究所長の任命について」、その提案理由と内容について

てご説明申し上げます。議案書7ページをご覧ください。  
令和5年4月1日付けで任命した厚岸町立教育研究所長  
について、令和6年3月31日をもって任期満了になった  
ことから、厚岸町立教育研究所設置条例施行規則第5条  
の規定により、新たに所長を任命いたしたく本議案を提出  
するものであります。任命するものであります。

1、氏名等であります。福田英明氏で真龍中学校長で  
あります。なお、生年月日、住所につきましては記載の  
とおりでありますので省略させていただきます。2、任期  
であります。任期は、令和6年4月1日から令和7年3  
月31日までの1年間となっております。

以上、簡単な説明でございますが、議案第18号「厚岸  
町立教育研究所長の任命について」の提案説明とさせて  
いただきます。ご審議の上ご承認いただきますよう、よ  
ろしくお願いいたします。

●教育長 内容は、任期満了に伴う厚岸町立教育研究所長の任命  
についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいです  
か。

(はい。の声)

●教育長 では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第19号「厚岸町立教育研究所運営委員会委  
員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案  
理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長

ただ今上程いただきました、議案第19号「厚岸町立教育研究所運営委員会委員の委嘱について」、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

厚岸町立教育研究所運営委員会委員については、10名の委員で構成されておりますが、令和6年3月31日をもって任期満了になったことから、厚岸町立教育研究所設置条例施行規則規則第9条第1項の規定により、新たに委員を委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。委嘱する者であります。1、氏名等であります。

1号委員、濱田有子氏、厚岸町校長会長で太田小学校の校長であります。2号委員、齊藤則康氏、厚岸町教頭会長で厚岸小学校の教頭であります。3号委員は、高橋伸一氏で厚岸小学校教諭、同じく3号委員、八城雅彦氏で真龍中学校教諭であります。

4号委員は、佐藤絹子氏、江端満氏、久保ますみ氏の3名であります。なお、生年月日、住所、新任、再任については記載のとおりでございますので省略させていただきます。2、任期であります。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。以上、簡単な説明でございますが、議案第19号「厚岸町立教育研究所運営委員会委員の委嘱について」の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、欠員による厚岸町立教育研究所運営委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)



●教育長                    なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                    では、そのように決定いたします。

●教育長                    次に、議案第20号「厚岸町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長                ただ今上程いただきました、議案第20号「厚岸町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

議案書9ページをご覧ください。

厚岸町学校給食センター運営委員会委員については、6名の委員で構成されておりますが、令和6年3月31日をもって任期満了になったことから、厚岸町学校給食センター管理条例第4条の規定により、新たに委員を委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。

委嘱する者であります。

1 氏名等であります。教育関係者、蠣崎浩一氏で、厚岸中学校長であります。同じく教育関係者、福田英明氏で、真龍中学校長であります。同じく教育関係者、濱田有子氏で、太田小学校長であります。

識見を有する者は、森脇智亮氏、中尾利津子氏、高橋美穂氏の3名であります。なお、生年月日、住所、新任、再任については記載のとおりでございますので省略させていただきます。2、任期であります。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっております。以上、簡単な説明でございますが、議案第20号「厚岸町学校給食センター運営委員会委員の委嘱につ

いて」の説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

- 教育長 内容は、厚岸町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 では、そのように決定いたします。

- 教育長 次に、議案第21号「厚岸町社会教育委員の委嘱について」、議案第22号「厚岸町公民館運営審議会委員の委嘱について」であります。議案第21号と議案第22号は、委員及び任期がそれぞれ同様でありますことから、一括議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

- 生涯学習課長 ただ今上程いただきました、議案第21号「厚岸町社会教育委員の委嘱について」及び議案第22号「厚岸町公民館運営審議会委員の委嘱について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。議案書10ページをご覧ください。「厚岸町社会教育委員の委嘱について」であります。

現在の委員は令和6年3月31日をもって任期満了となることから、社会教育法第15条第2項及び社会教育委員設置条例第3条の規定により、新たな委員を委嘱いたしたく本議案を提案するものであります。

1 氏名等であります、生年月日、住所につきましては記載のとおりでありますので、説明につきましては省略させていただきます。

氏名であります。委員区分、社会教育、金橋康裕氏、森脇智亮氏、葛西松子氏、中田美雪氏、池田多佳子氏、委員区分、学校教育、山本十三氏は再任、湊本浩之氏は新任であります。委員区分、家庭教育、長崎美穂、小島郁子氏、井出真由美氏は再任であります。委員区分、学識経験者、西澤和訓氏、河合孝芳氏、いずれも再任であります。任期であります令和6年4月1日から令和8年3月31日までであります。

続きまして議案書11ページをご覧ください。厚岸町公民館運営審議会委員の委嘱であります。現在の委員は令和6年3月31日をもって任期満了となりますことから、社会教育法第30条第1項及び厚岸町公民館条例第6条の規定により新たな委員を委嘱したく本議案を提出するのであります。1氏名及び任期につきましては、議案第21号と同様ですので、説明を省略させていただきます。以上、簡単な説明でございますが、議案第21号及び第22号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

●教育長

内容は、任期満了にともなう社会教育委員と公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   次に、議案第23号「厚岸町文化財専門委員会委員の委嘱について」、議案第24号「厚岸町海事記念館協議会委員の任命並びに厚岸町郷土館運営審議会委員及び厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会委員の委嘱について」であります。議案第23号と議案第24号は、委員及び任期がそれぞれ同様でありますことから、一括議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●海事記念館長           ただ今上程いただきました、議案第23号「厚岸町文化財専門委員会委員の委嘱について」及び議案第24号「厚岸町海事記念館協議会委員の任命並びに厚岸町郷土館運営審議会委員及び厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会委員の委嘱について」、その提案理由と内容をご説明申し上げます。議案書12ページをご覧ください。

「厚岸町文化財専門委員会委員の委嘱について」でございます。令和6年3月31日をもって任期満了となった厚岸町文化財専門委員会委員を厚岸町文化財保護条例第5条の規程により新たに委嘱いたしたく本議案を提出するものであります。

1 氏名等であります。上から順に氏名のみ読上げさせていただきます。生年月日、住所は記載のとおりでありますので省略させていただきます。

中嶋弘美氏、中田由美子氏、川崎優子氏、江幡満氏、高橋眞治、石崎恵子氏、川口宏二氏、福田美樹夫氏、河合孝芳氏、和田賢志氏、いずれも再任であります。

2 任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。続きまして、議案書の13ペー

ジをご覧願います。「厚岸町海事記念館協議会委員」、「厚岸町郷土館運営審議会委員及び厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会委員の委嘱」についてであります。令和6年3月31日をもって任期満了となる「厚岸町海事記念館協議会委員」、「厚岸町郷土館運営審議会委員及び厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会委員」を厚岸町海事記念館協議会条例第5条、厚岸町郷土館条例第5条及び同条例施行規則第7条、並びに厚岸町太田屯田開拓記念館条例第5条及び同条例施行規則第7条の規定により新たな委員を委嘱したく本議案を提出するものであります。1氏名及び2任期につきましては、議案第23号と同様ですので説明を省略させていただきます。以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

●教育長

内容は、任期満了にともなう文化財専門委員会委員の委嘱と、海事記念館協議会委員の任命、郷土館運営審議会委員及び太田屯田開拓記念館運営審議会委員の委嘱についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長

なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長

では、そのように決定いたします。

●教育長

次に、議案第25号「厚岸情報館協議会委員の任命について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●情報館長           ただ今上程いただきました、議案第25号「厚岸情報館協議会委員の任命について」その提案理由と内容をご説明申し上げます。議案書14ページをご覧ください。  
厚岸情報館協議会委員10名の任命についてでございます。令和6年3月31日をもって任期満了となる厚岸情報館協議会委員について厚岸情報館設置条例第7条の規定により新たな委員を任命いたしたく本議案を提出する者であります。氏名等ですが、生年月日、住所につきましては記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。氏名でございます、委員区分、学校教育 山口直樹氏、新任でございます。委員区分、社会教育、中田美雪氏、米内山法敏氏、いずれも再任でございます。委員区分、家庭教育、井出真由美氏、清野佳代氏、再任でございます。学識経験者、室崎正之氏、持家恭子氏、福原通雄氏、松岡秀尚氏、水野由紀子氏、いずれも再任でございます。任期です、令和6年4月1日から令和8年3月31日となります。以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●教育長           内容は、任期満了にともなう、厚岸情報館協議会委員の任命についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長           なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長           では、そのように決定いたします。

●教育長 次に、議案第26号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。職員は、提案理由と議案内容の説明をしてください。

●B & G海洋センター所長 ただ今上程いただきました、議案第26号「厚岸町スポーツ推進審議会委員の任命について」その提案理由と内容をご説明申し上げます。議案書15ページをご覧ください。厚岸町スポーツ推進審議会委員は、10名の委員を委嘱しておりますが、このうち小手森良樹委員より、本年3月31日付をもちまして人事異動にともなう辞任の申し出があったことから、同委員に1名の欠員が生じたため、スポーツ基本法第31条並びに厚岸町スポーツ推進審議会条例第4条及び第6条の規定により、補欠による委員の委嘱をいたしたく提案するものあります。

1 氏名等であります、委員区分は第2号の関係行政機関であります。氏名、有岡修司氏、生年月日、住所につきましては、記載のとおりでございますので省略いたします。職業につきましては、太田小学校教頭であります。

2 任期につきましては、厚岸町スポーツ推進審議会委員条例第6条ただし書きにより、前任者の残任期間とし、令和6年4月1日から令和7年9月30日までとするものであります。以上、簡単な説明ではございますが、議案第26号の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

●教育長 内容は、欠員によるスポーツ推進審議会委員の任命についてであります。これから質疑を行います。

(ありません。の声)

●教育長 なければ、本件を原案のとおり決定してよろしいですか。

(はい。の声)

●教育長                   では、そのように決定いたします。

●教育長                   これより非公開事件の報告第5号を議題とします。暫時休憩いたします。

●教育長                   管理課長と総務係長以外は退席願います。ここで休憩いたします。

[休憩 午前10時29分]

[再開 午前10時30分]

●教育長                   それでは会議を再開します。

●教育長                   職員は、報告内容の説明をしてください。

●管理課長               【非公開事件のため省略】

●教育長                   内容については、ただいまの説明のとおりですが、質疑ございますか。

【非公開事件のため省略】

●教育長                   他にございませんか。

(ありません。の声)

なければ、これで報告第5号を終わります。



●教育長 次に、本日、追加議案の議案第27号「令和6年度奨学生の選定について」を議題とします。

それでは、職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。  
いたします。

●管理課長 【非公開事件のため省略】

●教育長 内容は説明のとおりでございますが、質疑ございますか。

【非公開事件のため省略】

●教育長 他にございませんか。

(ありません。の声)

●教育長 なければそのように決定いたします。

●教育長 その他、総体的に何かございませんか。

(ありませんの声)

●教育長 以上で、本日の会議日程は全て終了しました。  
これをもちまして、第6回教育委員会を閉会します。

